

新型コロナウイルス感染症流行下における
地域医療体制の確保等に関する要望

令和4年10月31日

新潟県市長会
会長 二階堂 馨

新型コロナウイルス感染症流行下における 地域医療体制の確保等に関する要望

新型コロナウイルス感染症については、オミクロン株のBA.5系統への置き換えや、新たな変異株の発生が確認されるなど、新型コロナウイルス感染症との闘いは長期化の様相を呈している。

国民生活全般に大きな影響が及ぼされている状況の中、今後も全ての住民が安心して地域で暮らしていくためには、感染症患者の受け入れ病院はもとより、地域医療構想のもと、地域で果たすべき役割を担う医療機関の経営を安定させていくことが必要不可欠である。

国民の生活に欠くことのできない地域医療の現場では、医師の絶対数の不足や、地域間・診療科間の偏在などが極めて顕著な状況となっており、地域医療体制の確保のためには、これら課題の根本的な解消に向けた、実効性のある対策が必要とされている。

また、医師の働き方改革が進められるが、医師確保が十分に図られない場合は、病院機能の維持が困難な状況も懸念される。

更に、地域医療確保のため重要な役割を果たしている公的病院等は、昨今、経営悪化や医師不足に伴う診療体制の縮小を余儀なくされるなど、医療提供体制の維持が極めて厳しい状況となっている。

よって国においては、必要な医療提供体制を確保し、住民の命と健康を守り抜くため、次の事項について特段の措置を講じるよう強く要望する。

記

1. 医療機関等への財政支援

- (1) 新型コロナウイルス感染症への対応が長期化する中、万全な医療提供体制を維持するため、引き続き、感染症専用病床を確保する重点医療機関・協力医療機関や、感染の疑いのある患者の受診や検査、接触者への検査の役割を果たす医療機関に対し、十分な財政措置を講じること。

また、変異を重ねる度に感染力が高まり、診療や検査の急増に対応する医療機関が、発熱患者への対応を確実にを行うため、入院病床に対する財政支援と同程度の支援を講じるとともに、医療用資機材の安定した供給を確保すること。

- (2) 今後、感染症患者受入用病床を通常の運用に復元する場合、病床の稼働状況は段階的に変化することから、激変緩和のための経過措置として財政支援を講じること。
- (3) 感染症患者を受け入れていない医療機関はじめ介護施設等についても、同様に患者の受診や利用控え等により経営面で多大な影響が生じていることから、安心な生活に繋がる地域医療や地域包括ケアシステムを維持するため、影響を受けた関係事業所等への必要な財政措置を講じること。

2. 公的病院における医療提供体制の確保

公的病院は、急性期医療や不採算部門、過疎地等の医療提供など、地域の中核的医療機関として新潟県では公立病院と同じ、若しくはそれ以上の役割を担っており、新型コロナウイルス感染症対応でも公立病院と共に住民の命と健康を守るため、懸命に取り組んでいるが、患者の受診控えや診療の先送りなどが続き、さらに人口減少も相まって患者の激減による収益の減少が生じていることを踏まえ、公的病院に対し、次の措置を講じること。

- (1) 各自治体における中核的な公的病院に対する経営支援を行った場合、支援した地方自治体に対し、財政的に支援する制度を創設するなど必要な財政措置を講ずること。
また、公的病院への助成に対する現行の特別交付税措置について更なる拡充を図ること。
- (2) へき地の病院は、採算性に乏しく、医師をはじめとする医療従事者の確保にも相当な労力等を費やしていることから、公立病院の代替としての役割を果たす公的病院に対し、必要な財政措置を講じること。

3. 新型コロナウイルス感染症を踏まえた今後の地域医療

- (1) 今後も地域になくってはならない救急、周産期、小児医療や精神医療及び感染症医療を含めた不採算医療を担う地域の医療体制を維持し、安心で質の高い地域医療サービスを提供するため、医療従事者の絶対数の確保及び偏在是正に資する実効性のある施策を早急に講じるとともに、人材確保等に要する取組に対し、必要な財政支援を講じること。

また、令和4年度から非常勤医師の派遣等に係る地方財政措置の拡充が図られたところであるが、現在の地方における医師不足が逼迫する状況を踏まえ、地域の医療体制を維持するため、非常勤のみならず、一定の期間に限り配置される常勤医師についても交付税措置の対象とすること。

- (2) 医師の働き方改革により、医師に対する時間外労働の上限規制が適用されることに伴い、医師が不足する地域においては、医師確保が十分に図られないまま働き方改革だけが進められた場合、地域医療の提供体制に大きな影響が及ぶことが想定される。このため、働き方改革の推進にあたっては、地域医療が十分に確保・維持され実効性を持つものとなるよう、地域の実情を踏まえ、医師確保対策と一体的に推進を図ること。
- (3) 地域医療構想の実現に向けた議論が進められているが今後、公立・公的病院が新型コロナウイルス感染症対応の最前線で、感染者の治療やワクチン接種等の中核的な役割を担うなど、その役割の重要性が再認識されたことを十分に踏まえ、地域医療提供体制の検討については、特に民間の医療機関の参入が望めない不採算な条件不利地域であることなど、様々な地域の実情に即した柔軟な取扱いとするとともに、地方とも十分に協議し、了承を得ながら慎重に行うこと。

4. 新型コロナウイルスワクチン接種等について

- (1) 新型コロナウイルスワクチン接種について、国において、国民に対し、ワクチンの安全性、有効性、副反応、追加接種への必要性、接種間隔等の必要な知見、情報を適切に発信するとともに、今後、オミクロン株に対応した新しいワクチンの接種にあたり、現下の接種実態を踏まえたうえで、改めて国として更なる接種勧奨を行うこと。
また、接種体制の整備にあたっては、市町村の財政負担等が生じないよう、人件費も含め、十分な財政措置を講じること。
- (2) 安全・安心な医療体制を構築するため、新型コロナウイルス感染症の根本的治療法を確立すべく、国産ワクチンや治療薬の開発を一層推進すること。

新潟県市長会

新潟市長	中原	八一	長岡市長	磯田	達伸
上越市長	中川	幹太	三条市長	滝沢	亮
柏崎市長	櫻井	雅浩	新発田市長	二階堂	馨
小千谷市長	大塚	昇一	加茂市長	藤田	明美
十日町市長	関口	芳史	見附市長	稲田	亮
村上市長	高橋	邦芳	燕市長	鈴木	力
糸魚川市長	米田	徹	妙高市長	入村	明
五泉市長	田邊	正幸	佐渡市長	渡辺	竜五
阿賀野市長	田中	清善	魚沼市長	内田	幹夫
南魚沼市長	林	茂男	胎内市長	井畑	明彦

(以上 20市長)